

翻刻 西村天囚著『懷徳堂考之一』（その一）

竹田 健 二

要旨 本稿は、西村時彦（号は天囚・碩園）著『懷徳堂考之一』の翻刻（その一）である。『懷徳堂考之一』抄本、一冊）は、天囚の故郷である種子島・西之表市の西村家が所蔵する西村天囚関係資料の中から発見された。『懷徳堂考之一』の前半部は、明治四十三年（一九一〇）一月二十九日に行われた大阪人文会第二次例会での講演の原稿となった「草稿」に該当するものであり、『懷徳堂考之一』全体としては、同年二月七日から二月二十七日まで大阪朝日新聞に連載された、天囚の『懷徳堂研究其二』（完結時に『懷徳堂考』上巻と改題の草稿に当たると考えられる。『懷徳堂考之一』により、懷徳堂顕彰運動の起点となった天囚の懷徳堂研究の実態が明らかになることは確実であり、近代日本漢学における天囚の思想的立場の解明に資すると期待される。

【キーワード】西村天囚、「懷徳堂研究其二」、「懷徳堂考」、五井持軒、五井蘭洲

【解題】

本稿は、西村時彦（号は天囚・碩園）の故郷である種子島・西之表市の西村家において発見された、西村天囚著『懷徳堂考之一』の翻刻表紙、及び前半部のうち「叙論」・「五井持軒」の二章である。

江戸時代の大坂にあった漢学の学校・懷徳堂は、明治二年（一八六九）に閉鎖されたが、明治の末になると懷徳堂を顕彰する運動が俄に勃興し、急速に展開した。すなわち、明治四十三年（一九一〇）九月に懷徳堂記念祭を挙げるための組織として懷徳堂記念会が設立され、同会は翌明治四十四年（一九一〇）十月、懷徳堂記念祭を中之島の大坂公会堂において盛大に挙行政した。記念祭の挙行政後、懷徳堂記念会の活動を永続化することとなり、大正二年（一九一三）に財団法人として認可を受け、財団法人懷徳堂記念会（現一般財団法人懷徳堂記念会）が設立された。同会は、大正五年（一九一六）に「重建懷徳堂」と称される講堂を建設し、専任の教授として広島高等師範学校の教授であった松山直蔵を招聘した。この後重建懷徳堂では、昭和二十年三月の大坂大空襲により焼失するまで、専任の教授や助教授に加えて、京都帝国大学の教授らを講師に招いて、広く一般市民向けに、学術的水準の高い講演・講義を多数開講した。

こうした一連の懷徳堂顕彰運動の発端となったのが、明治四十三年（一九一〇）一月二十九日に開かれた大阪人文会の第二次例会において、西村天囚が行った五井蘭洲に関する講演であったことはよく知られている。この講演の速記録によれば、この時天囚は「実は未成品でございますけれども、（引用者注：懷徳堂について）取調べました草稿が約五十枚―漢文で書いたのが五十枚でございます、之を一々申上げるのは其の煩

に堪えませぬから、極く略して申上げたいと思ひます」と述べている（注1）。天囚の講演の原稿となったという「漢文で書いた」約五十枚の「草稿」が、その後どうなったのかについては不明であった。

二〇一八年八月より、筆者らは西村家及び西之表市の協力の下、西村家に大量に現存することが判明した天囚関係資料の調査を進めている（注2）。この調査の中で、後に修復を加えた結果その内題が『懷徳堂考之一』であることが分かった、一冊の抄本以下、『懷徳堂考之一』と呼ぶを発見した。私見では、この『懷徳堂考之一』の前半部（第一葉～第四十九葉）は、その内容・表現等から判断して、天囚が大阪人文会での講演までに「漢文で書いた」という約五十枚の「草稿」に該当するものである（注3）。そして、『懷徳堂考之一』の後半部（第五十葉～巻末）は基本的に、大阪人文会での講演終了後に天囚が蒐集して収録したところの関係資料群である（注4）。このため、『懷徳堂考之一』は全体として、天囚が明治四十三年（一九一〇）二月七日から二月二十七日まで大阪朝日新聞に連載した、「懷徳堂研究其二」（完結時に『懷徳堂考』上巻と改題の草稿に当たると理解するのが妥当と考えられる。

発見された時点での『懷徳堂考之一』の保存状態はあまり良好ではなく、特に表紙（表裏とも）と表紙に近い部分とは虫損が激しく、また葉と葉とが圧着してしまっている部分があった。所有者である西村貞則氏の諒解を得て修復を行った結果、虫損により文字の判読ができない部分はなお残るものの、その内容を概ね確認することが可能となった（注5）。

本資料の基本的な書誌情報は、以下の通りである。

- ・ 縦二十七cm、横二十cm。一冊。半葉十二行の野紙版心に「村山合名大阪朝日新聞会社」と印刷されたものを使用した抄本。全九十九葉（綴じ糸のところで切断された二葉（第三葉・第二十四葉）を含む）。
- ・ 表紙左上に墨筆で打ち付け書きされている外題は、虫損のため判読困難だが、当初は「懷徳堂研究」と記されていたが、後に墨筆で「研究」が見せ消ちにされ、かつその右に「考」と書き添えられて、「懷徳堂考」と修正されたと考えられる。
- ・ 表紙右上から右下にかけて、外題よりやや小さな文字で「五井持軒 五井蘭洲 三宅石菴 三宅春楼」と一行記されていたと考えられる。
- ・ 本文第一葉一行目に記されていた内題は、もともと「懷徳堂研究之一」とであり、後に「研究」の上に墨筆の圈点を書き込まれて見せ消ちにされ、その右に「考」が書き添えられて「懷徳堂考之一」とされている。
- ・ 印記は確認できない。

本文は主に墨筆で記されており、朱筆の部分が混在する。また、本文に対する加筆修正・注記等が、墨筆・朱筆によって大量に加えられている。加筆された文言は匡廓の外内に記されているものの外に、野紙に別の紙片を貼附して記されているものがある。加筆修正の加えられた詳しい経緯や時期は不明だが、天因が繰り返し推敲を加えていたことを示すと考えられる。

- ・ 本文や注記には、朱筆・墨筆による傍点が付されている箇所がある。
- ・ 野紙の上部に、朱筆で文字を記した附箋が貼付されている箇所がある。

明治以降、漢学が近代的学問として再構築される中、専ら民間で活躍した西村天因は、近代日本漢学において特異な地位を占める漢学者である。もともと、その学問についての検討はこれまで十分には行われておらず、その懷徳堂研究の実態も、なお未解明の部分が多くない。『懷徳堂考之一』の検討により、懷徳堂顕彰運動の起点となった天因の懷徳堂研究の実態が明らかになることは確実であり、近代日本漢学において天因の占める思想的立場の解明に資すると期待される。

注

- (1) 拙稿「資料紹介 西村天因『五井蘭洲』」(大阪人文会第二次例会講演速記録)、「国語教育論叢」第十八号、二〇〇九年二月参照。なお、『懷徳』第三十七号(懷徳堂堂友会、一九六六年)所収の「講演餘響」中の「五井蘭洲 西村天因述」も、拙稿と同様に、現在一般財団法人懷徳堂記念会が所蔵する講演の速記録を翻刻したものであるが、句読点や改行等に原本と異なるところがある。

- (2) 西村家所蔵資料の調査については、湯浅邦弘・竹田健二・佐伯薫・西村天因関係資料調査報告「種子島西村家訪問記」(『懷徳』第八十六号、二〇一八年)、湯浅邦弘「平成三十年度(二〇一八)種子島西村天因関係資料調査について」(『懷徳』第八十七号、二〇一九年)、池田光子「種子島西村家所蔵西村天因関係資料の整理状況と特徴について」(同)、竹田健二「研究ノート:西村天因の懷徳堂研究とその草稿―種子島西村家所蔵西村天因関係資料調査より―」(『懷徳堂研究』第十号、二〇一九年)参照。竹田健二・湯浅邦弘・池田光子「西村家所蔵西村天因関係資料暫定目録(遺著・書画類等)」(『懷徳堂研究』第十二号、二〇二一年)は、これまでの調査に基づいて作成した西村家所蔵資料の暫定的な目録である。

- (3) 『懷徳堂考之一』の前半部は、「叙論」・「五井持軒」・「五井蘭洲」とそれぞれ見出しの付けられた三つの章で構成されており、和文で記された資料を引用した箇所を除き、基本的にすべて漢文で記されている。

- (4) 『懷徳堂考之一』の後半部に収録されている資料は、「石菴逸話」・「富永伸基」・「図書館所蔵」・「蘭洲答塾菴書」・「石菴答富永吉左衛門国字牘」・「上本町実相寺五井蘭洲墓側有墓六」・「含翠堂関係資料」・「拙古先生筆記」・「見聞雜録抄」・「遥賀会序」・「文安詩哥合」・「町人文学・儒学神道関係」・「漢学之明効」・歴代之文教・漢学盛衰・大阪文学」・「漢学の渡来・仁徳遷都浪華・王仁」であり、漢文で記されたものと和文で記されたものが混在している。このうち、「石菴逸話」から「遥賀会序」(第七十一葉表一行目)・第七十二葉表五行目)までの資料群は、『懷徳堂考之一』前半部と密接に関わる内容のものであり、おそらくは大阪人文会第二次例会後、「懷徳堂研究其二」の連載開始前、或いは連載中に天因が蒐集し、書写したものと考えられる。「文安詩哥合」から末尾の「漢学の渡来・仁徳遷都浪華・王仁」までの資料群は、『懷徳堂考之一』の前半部とは直接には関わりがなく、何らかの事情で同一冊子に収められたに過ぎないものと推測される。拙稿「西村天因の懷徳堂研究と『拙古先生筆記』」(『懷徳堂研究』第十三号、二〇二二年)参照。

- (5) この修復は、国立大学法人島根大学平成三十年度萌芽研究部門に採択された「西村天因関係新資料の研究」(代表者:竹田健二)により行ったものである。〔附記〕本研究は、JSPS科研費JP21H00465「日本近代人文学の再構築と漢学の伝統―西村天因関係新資料の調査研究を中心として―」の助成を受けたものである。なお、大阪大学附属図書館総合図書館の懷徳堂文庫・碩園記念文庫所蔵の『蛻巖集』・『紹述先生文集』の調査に関して、大阪大学大学院文学研究科博士後期課程の菊池孝太郎氏の協力を得た。ここに記して感謝申し上げる。

【凡例】

本稿は、西村家に所蔵されていた西村天因著『懷徳堂考之一』の表紙、及び本文（叙論・「五井持軒」の二章）、並びにその本文に対して加えられた注記の翻刻である。漢文で記されている部分については、翻刻者の書き下し文を附す。なお、その訓読は「懷徳堂研究其一」・『懷徳堂考』上巻において天因が示す訓読を参照したところがあるが、必ずしも同一ではない。

『懷徳堂考之一』の本文等には、墨筆・朱筆の加筆修正が大量に加えられているが、翻刻では基本的に、加筆修正後の本文を示す。

『懷徳堂考之一』の本文については、基本的に見出し・小見出しの附されている部分ごとに区分して示し、区分した各部分には、それぞれ冒頭に『付きの漢数字を附す。本稿では『一』が「叙論」、『二』～『一〇』が「五井持軒」の章の各節（小見出しあり）である。

注記等について、原本の匡廓内に小字で記されているもの、及び二行の割り注で記されているものについては、本文の文字より小さいフォントを用いて一行で示す。

また、匡廓外に書き加えられたもの（貼付された紙片に記されているものを含む）については、それらが附されていると考えられる本文の該当箇所に「注〇」〔〇〕は区分ごとの通し番号の漢数字）を挿入し、本文の後にまとめて示す。

翻刻者が必要と判断した箇所に補注を附す。補注を附した箇所には、本文中に「補〇」〔〇〕は区分ごとの通し番号のアラビア数字）を挿入する。

各葉の表・裏の冒頭箇所は、葉数を表す二桁の数字と、「表」・「裏」とを【】内に記して示す。なお、葉数については、綴じ糸のところで切断された二葉（第三葉・第二十四葉。修復により切断されていたことが明らかとなった）をも含めて数える。

本文・注記において傍点が附されている箇所については、傍線を附して示す。本文中において提行され、その行が以下留白とされている箇所については、翻刻においても提行し、あわせて「/」を附す。

虫損等により積読できない字については、その不明字を□で示す。不明字が概ね推測できる場合は、翻刻者の推測した字を、直後の（）内に入れて示す。推測が不確実である場合は、推測した字の下に「？」を附す。積読できない字が二文字以上連続し、文字数が不明の場合は、「……」で示す。

漢字については、基本的に通行の字体を用いる。

脱字が存在すると考えられる箇所（句点を含む）については、その箇所に「」を附して補う。また、誤字と考えられる文字については、翻刻の原文においてはその文字の右に「ママ」と附し、翻刻者の修正した文字を直後の（）内に入れて示す。衍字と考えられる文字については、その文字の右に「ママ」と附し、補注を附す。なお、これら脱字・誤字・衍字のある箇所の書き下し文は、いずれも翻刻者の修正に基づく。

【翻刻】

《表紙》

五井持□（軒） 五井□（蘭）□（洲） □（三）□（宅）□（石）□（菴）（三宅）□（春）□（楼）
 「補1」 /

□（懷）□（徳）□（堂）考「補2」 /

補注

1…表紙右側に一行で、墨筆により打ち付け書き。本資料全体の内容を示すために記されたものと考えられる。

2…外題。表紙左側に墨筆で打ち付け書き。虫損のため判読困難だが、本文第一葉第一行の内題に認められる修正等を踏まえるならば、当初は「懷徳堂研究」と記され、後に墨筆で「研究」が見せ消ちにされて、またその右に「考」と書き添えられたと考えられる。なお、見せ消ちになった「研究」の下に、「上」・「其一」・「巻上」といった文字が記されていた可能性も考えられる。

《一》

【01表】懷徳堂考之一「補1」「注1」 /
 叙論 /

大阪儒学。□以懷徳堂為主。以混沌社為客。懷徳書院之盛。在竹山履軒兄弟之時。而混沌社亦□（鳴）□（盛）□（於）此。関西之文運隆々乎起□（矣）。寛政三□。出於混沌社。而□（学）一□於海内。士林教学。始普及□（於）列藩。是混沌社之異□（勳）而□（排異）朱之功也。関西鴻儒數孤山。……山。帆足万里之徒。皆莫不□（受）竹□（山）……中興之佐藤一斎。出于竹山。山陽第一之山田方谷。出於一斎。懷徳堂之学行于当世。其□（矣）。若……混沌之二大事蹟。則□□以来之儒学……子弟……。然是大事□（案）也。……懷徳堂……【01裏】懷徳書院事蹟。先着手於□（五）井父子者。抑有故也。元寛以後。我大阪學術未開……之受教者。蓋書法而已。所謂寺子屋教授美筆□□不乏□人。至儒者下帷授徒者。則以如竹散人為始。□□時代。或在寛永十四五年間。時□（室）□（鳩）巢之父亦在大阪。与如竹交。後告鳩巢曰。如竹此時年八十。然如竹居大阪。係自琉帰国以後之事。当不出六十七八。其事録于日本宋学史。不復贅焉「補2」。如竹在大阪。不過二三年。而応召帰国。其事蹟不詳。可惜之□（至）。如竹以後。寥々無聞。国学則有□（真）□（孝）長流元禄契沖二家之同時崛起。為大阪吐氣。而其徒「補3」【02表】相踵而出。如竹以後之儒者。其一井鳳梧乎。鳳梧出□（雲）人。師事羅山。歷游諸侯。後來大阪。不知在何年。從游者称千二百人。無著述。門人筆記曰鳳梧論說。亦不知存否。鳳梧百十六歲時。有妾歲十六。寿益刻「百」のけて相生年の片白髮之句。以贈人云。其人可知而已。此歲歿。実享保十六年也。世或以此人為浪華講学之始。浪華人物志然人物之

陋如彼。學問之力亦蓋淺薄。予不欲以此人為浪華儒林伝之首。況前有如竹。而与鳳梧同時有五井持軒乎。況又持軒是大阪人乎。持軒少於鳳梧二十五歲。先鳳梧之死十年而歿。然其游学京師。業成婦家。在寛文十年。時年三十。而鳳梧時年五十五。□(想)猶歷游諸侯。未來大阪[注二]。則知如竹去後。三十二年。繼之講學者持軒也。持軒講學五十年。歿于享保六年。歿後五年。懷德書院成。創學□□有持軒□□。中井塾菴為預人。雖以三宅石庵為山長。而主其日講者。持軒之子蘭洲也。石庵歿後。塾菴兼山長。而蘭洲官遊十餘年。歸則講廢。亦依蘭洲起講。學風復振。可知懷德以前有持軒。懷德以後有蘭洲。以維持大阪儒學。實父子之力可多也。石塾二子之於懷德書院。固為之主。然持軒蘭洲父子之功。卓々如此。予故採訪懷德書院事蹟。先自五井氏父子起手。/[補4]

【04表】予嘗獲蘭洲所著非物質疑瑣語而讀之。尋借鷄肋篇於濱和助君。是蘭洲文稿也。都四卷。半頁十行。約九十[補5]字。或二十字。或二十一字。都二百三十葉。処々改刪塗抹。知是為手稿。最可珍重。中有冽菴漫錄。又知瑣語疑篇為從漫錄中抄刻者。真是先賢心血所注也。既而木崎好尚君。借蘭洲遺稿二冊於太田君。讀了謂予曰。世間不易獲之洪宝也。予乃転借而讀之。上冊九十八葉。下冊八十九葉。少於鷄肋篇四十三葉。但半頁十一行。行二十二字。全紙無空処。文却多於鷄肋篇。鷄肋篇所録之文。亦往々有之。然開卷第一有中風行。四樂説。中風論。其餘処々【04裏】有説病苦者。蓋除与鷄肋篇重複者外。概皆風後之作也。蘭洲罹風疾。在宝曆六[補6]年己卯。年六十三之時。歿于十二年壬午三月十七日。年六十六之時。以半身不隨之身。僅々三四年而成此大著。其精力可驚也。遺稿有論。有序。有書。有経解史論。有随感随筆者。評隲人物。罵嘲世事。任意放言。雜然無序。是見病中之情状矣。蓋蘭洲貧苦病苦。一時來攻。而身不能少動。但右手稍健。於是日对机案。手不積筆。以遣苦悶。但有三罵先儒。涉卑猥。而与経解一紙同列者。頗嫌于老悖。是以為蘭洲惜也。然蘭洲【05表】洲任意隨筆。其性行閱歴學説。及交友之品學。校風之良否等。直言不諱。以授資料於後人。不堪多謝。太田君手写此稿。細楷端正。加以標註。使予輩見未見之書。知未知之事。何其好古篤志也。微濱太田二君之篤好而不□(吝)。則予曷得着手於此。是最可多謝也。/

注

- 一：詩経大雅□(皇)□(矣)云□(我)□(懷)□(明)□(德) [補7]
二：鳳梧仕三侯。客二侯。後隱于撰和□地。門人千二百。心喪三十人。

【書き下し文】

大阪儒學は、□懷德堂を以て主と為し、混沌社を以て客と為す。懷德書院の盛んなるは、竹山・履軒兄弟の時に在りて、混沌社も亦た此に鳴盛し、関西の文運隆々乎として起くる。寛政三□は、混沌社より出でて、□学海内に□す。士林の教学、始

めて列藩に普及するは、是れ混沌社の異勲にして、排異獲朱の功を□するなり。関西の鴻儒、藪孤山、……、帆足万里の徒、皆竹山の……を受けざる莫し。……中興の佐藤一斎、竹山より出づ。山陽第一の山田方谷、一斎より出づ。懷德堂の学の当世に行はるる、其……混沌の二大事蹟……、則ち□□以来の儒學……子弟……、然して是れ大事案なり。……懷德堂……懷德書院の事蹟、先づ五井父子に着手するは、抑そも故有るなり。元寛以後、我が大阪の學術未だ開けず……教を受くる者、蓋し書法あるのみ。所謂寺子屋の美筆を教授する……。儒者の帷を下して徒に授くる者に至りては、則ち如竹散人を以て始めと為す。……時代、或いは寛永十四・五年の間に在り。時に室鳩巢の父も亦た大阪に在りて、如竹と交はる。後に鳩巢に告げて曰はく、「如竹此の時年八十」と。然れば如竹の大阪に居ること、琉より帰国以後の事に係りて、當に六十七・八を出でざるべし。其事『日本宋学史』に録す。復た焉に贅せず。如竹の大阪に在ること、二・三年に過ぎずして、召に応じて帰国するも、其事蹟詳らかならず。惜しむ可きの至りなり。如竹以後、寥々として聞こゆる無し。国学は則ち貞享長流・元禄梨冲二家の時を同じくして崛起する有りて、大阪の為に氣を吐きて、其の徒相ひ踵して出づ。如竹以後の儒者は、其れ一井鳳梧か。鳳梧は出雲人なり。羅山に師事して、諸侯を歴游し、後に大阪に来る。何の年に在るかを知らず。従游する者千二百人と称す。著述無し。門人の筆記を『鳳梧論説』と曰ふも、存否を知らず。鳳梧百十六歳の時、妾有り、歳十六なり。寿盃に「百のけて相生年の片白髮」の句を刻み、以て人に贈ると云ふ。其の人知る可きなるのみ。此の歳に歿す。実に享保十六年なり。世或いは此の人を以て浪華講學の始と為す。浪華人物志然れども人物の陋なること彼の如し。學問の力も亦た蓋し淺薄ならん。予此の人を以て浪華儒林伝の首と為すを欲せず。況んや前に如竹有りて、鳳梧と時を同じくして五井持軒有るをや。況んや又た持軒是れ大阪人なるをや。持軒鳳梧より少きこと二十五歳にして、鳳梧の死に先んずること十年にして歿す。然して其の京師に游学し、業成りて家に歸るは、寛文十年に在り。時に年三十にして、鳳梧時に年五十五なり。想ふに猶ほ諸侯に歴游して、未だ大阪に来たらざるがごとし。則ち如竹去りし後の三十二年、之を繼ぎて講學する者は持軒なるを知るなり。持軒講學すること五十年にして、享保六年に歿す。歿後五年にして、懷德書院成る。創學□□持軒□□□有り。中井塾菴預人と為りて、三宅石庵を以て山長と為すと雖も、其の日講を主る者は、持軒の子の蘭洲なり。石庵の歿後、塾菴山長を兼ねて、蘭洲官遊すること十餘年、歸れば則ち講廢せられたるも、亦た蘭洲に依りて講を起し、學風復た振ふ。懷德以前に持軒有り、懷德以後に蘭洲有り、以て大阪の儒學を維持するに、實に父子の力多とすべきを知るべきなり。石塾二子の懷德書院に於ける、固より之が主為り。然れども持軒・蘭洲父子の功、卓々たること此の如し。予故に懷德書院の事蹟を採訪するに、先づ五井氏父子より起す。

予嘗て蘭洲の著す所の『非物』・『質疑』・『瑣語』を獲て之を読む。尋いで『鶏肋篇』を濱和助君に借る。是れ蘭洲の文稿なり。都て四卷。半頁十行、約十九字、或いは二十字、或いは二十一字、都て二百三十葉。処々改削塗抹ありて、是の文稿を知る。最も珍重すべし。中に「冽菴漫録」有り。又た『瑣語』・『質疑篇』の「漫録」中より抄刻する者を知る。真に是れ先賢の心血の注がる所なり。既にして木崎好尚君「蘭洲遺稿」二冊を太田君に借り、読了して予に謂ひて曰く、「世間獲易からざるの洪宝なり」と。予乃ち転借して之を読む。上冊九十八葉、下冊八十九葉、『鶏肋篇』より少きこと四十三葉、但し半頁十一行、行二十二字、全紙空処無し、文却て『鶏肋篇』より多し。『鶏肋篇』録する所の文も、亦た往々にして之有り。然して開卷第一に「中風行」・「四楽説」・「中風論」有り。其餘にも処々病苦を説く者有り。蓋し『鶏肋篇』と重複する者を除くの外は、概ね皆風後の作なり。蘭洲風疾に罹るは、宝曆九年己卯年、六十三の時に在り。十二年壬午三月十七日、年六十六の時に歿す。半身不随の身を以て、僅々三・四年にして此の大著を成す。其の精力驚くべきなり。『遺稿』に論有り、序有り、書有り、経解・史論有り、随感・随筆なる者有り。人物を評隲し、世事を罵嘲し、意に任せて言を放ち、雑然として序無し。是れ病中の情状を見す。蓋し蘭洲の貧苦・病苦、一時に来攻して、身少しも動く能はず、但だ右手稍健なるのみ。是に於て日び机案に対して、手筆を釈てず、以て苦悶を遣る。但だ三たび先儒を罵り、卑猥に涉ること有りて、経解と一紙同列なるは、頗る老悖を嫌ふ。是を以て蘭洲の爲に惜しむなり。然れども蘭洲任意の随筆、其の性行・閲歴・學説、交友の品学・校風の良否等及び、直言して諱まず。以て資料を後人に授くるは、多謝に堪へず。太田君此の稿を手写すること、細楷・端正にして、加ふるに標註を以てす。予輩をして未見の書を見、未知の事を知らしむ。何ぞ其の好古の篤志なるや。濱・太田二君の篤好にして吝まざること微かりせば、則ち予曷ぞ此に着手するを得んや。是れ最も多謝すべきなり。

注

- 一：『詩経』大雅皇矣に云ふ、「我れ明德を懐く。」と。
二：鳳梧三侯に仕え、二侯に客たり。後に撰・和の□地に隱る。門人千二百、心喪するもの三十人。

補注

- 1：…内題はもと「懷德堂研究之一」とあり、後に「研究」の上に墨筆の圈点が書き込まれて見せ消ちにされ、その右に「考」が書き添えられている。
2：…「琉」とは、琉球のこと。天因の『日本宋学史』（杉本梁江堂、明治四十二年（一九〇九））には、「如竹藤堂氏を去りて一旦帰国し、年六十三の寛永九年（或十年）

海に浮かんで琉球に遊べり。」「如竹は二三年許りにして琉球より帰国し、更に大阪に遊びて帷を垂れたり、想ふに是れ寛永十四五年の事にして、六十七八の比にもやあらん、鳩巢の父と交はりしは此の時なるが、鳩巢が父より聞けりとして作りし如竹伝には、此の時年八十に近しとあれど、伝聞の誤りなるべし」とある。

3：…「而其徒」と「相踵而出」との間には、もともと「海北若冲向井宗因壺井鶴翁等出于世後以開国学之盛多田義俊寛延三年歿加藤竹里寛政【02表】八年歿小川屋善喜太郎入江昌喜寛政十二年歿並屋半次郎【辰？尾？】岐正嘉文政十年有賀長因安永中等」（海北若冲・向井宗因・壺井鶴翁等世に出で、後に以て国学の盛を開く。多田義俊寛延三年歿・加藤竹里寛政八年歿小川屋善喜太郎・入江昌喜寛政十二年歿並屋半次郎【岐正嘉文政十年・有賀長因安永中等】と記されている。その上に線の上書きによる抹消は行われていないが、右の文字列の前後には朱筆による二重鉤括弧が記され、かつ文字列の直前と直後とを結ぶ線が記されている。このため、この文字列は削除されたと考えられる。なお、加藤竹里について天因は「小川屋善喜太郎」と記しているが、「小川屋善喜太郎」の誤り。

4：修復の際に、この後の一葉（第三葉）が綴じ糸のところから切断されていたことが判明した。翻刻の本文中に【03表】・【03裏】が存在しないのは、そのためである。第二葉の末尾と第四葉の冒頭との文意が問題なく通じることから、天因が自ら切断したことは確実と考えられる。

5：…「九十」は「十九」の誤り。

6：…「六年」は「九年」の誤り。宝曆六年の干支は丙子。

7：…ここで天因が懷德堂の名の由来とする『詩経』大雅皇矣篇には「予懷明德」とあり、「懷德堂研究其一」・「懷德堂考」上巻において天因は「始めて名けて懷德堂と云ひしは、詩の大雅皇矣の篇の我懷明德の句に取りしにや」と述べている。なお、『懷德堂考』下巻で天因は「論語の君子懷德小人懷土の語を取り、懷德堂と名け」たとしている。

《一》

五井持軒／

家系及生年／

持軒行状【注二】。蘭洲撰之。請伊藤東涯作墓碑銘。其文載在【05裏】紹述先生文集。持軒門人柳川牛山請梁蛻巖代作持軒先生「伝」在蛻巖集中。不必贅述。今摘其要。／左大臣藤原魚名十世之孫。民部大輔守貞之弟守康。為持軒之祖。世食和州五井戸、中谷、辰巳三邑。奉多武嶺祠事。永祿中會遭兵乱。奔南部。因家焉。以五井為氏。其仕江戸者。称井戸氏云。井戸對馬守為之宗矣（蛻巖巖）【一】。／持軒之祖父禪久。諱守香。崇儒術。兼通和学【注二】。善詩歌。幼侍尊朝法親王【補一】。蛻巖（巖）文從尊長親王得筆法。以其善書。恩遇甚渥。及長或寓大阪。或如江戸。其在江戸也。豊前守賀古某。薦之幕府。以疾辭。伊予伊達侍從就封時。聘之。亦辭。乃召

其長子宣真〔注三〕。遂隱居于大阪。蓋慶長元和之際也。於是大阪有文学種子。後生持軒蘭洲於其家焉。持軒家伝日本紀学。蓋祖父守香之流風也〔注四〕。〔06表〕禪久蓋与長流友善。□(故?)持軒亦学於長流乎。此事東涯墓碑不載。可惜。/

持軒之父淨隱諱守純。称善次郎。蓋守香之次子。以病家居。伝云清狂不事(省)事〔補2〕。母那須氏。持軒其次子也。長子名字不詳。持軒伯父仕于伊予伊達侯者。子孫有無亦未詳〔補3〕。/

持軒之生。在寛永十八年。距如竹下帷大阪時。為二三年後。當時幕儒羅山巋然猶存。近江有藤樹。京師有松永尺五等惺門諸子。土佐有谷時中。而闇齋年三十。著闢異。在持軒生後六年。仁齋時年十四。自知世有大学来。不出三四年。實際于學術勃興之機運。而天生此奇物〔06裏〕於大阪。非偶然也。/

注

- 一：持軒名守任字加介(小字藤松)
- 二：守香著節用集一部(蛻巖(巖))
- 三：伊達秀宗政宗長「子」慶長十九年□(嗣?)伊予国
- 四：□(種?)子

【書き下し文】

五井持軒

家系及び生年

持軒の行状、蘭洲之を撰し、伊藤東涯に請ひて墓碑銘を作る。其の文 載するに『紹述先生文集』に在り。持軒の門人・柳川牛山、梁蛻巖に代作を請ひたる「持軒先生伝」は『蛻巖集』中に在り。必ずしも贅述せず、今其の要を摘る。

左大臣藤原魚名の十世の孫なる、民部大輔守貞の弟守康、持軒の祖為り。世々和州の五井戸・中谷・辰巳の三邑を食みて、多武嶺の祠事を奉ず。永禄中会兵乱に遭ひて、南部に奔り、因りて焉に家し、五井を以て氏と為す。其の江戸に仕ふる者、井戸氏を称すると云ふ。井戸対馬守 之が宗為り(蛻巖)。

持軒の祖父・禪久、諱は守香、儒術を崇び、兼ねて和学に通じ、詩歌を善くす。幼にして尊朝親王に侍す。蛻巖の文に、「尊長親王に従ひて筆法を得」と。其の書を善くするを以て、恩遇すること甚だ渥し。長ずるに及びて或いは大阪に寓し、或いは江戸に如く。其の江戸に在るや、豊前守賀古某、之を幕府に薦むるも、疾を以て辞す。伊予伊達侍従就封の時に、之を聘するも、亦た辞す。乃ち其の長子・宣真を召す。遂に大阪に隠居するは、蓋し慶長・元和の際なり。是に於て大阪に文学の種子有り。後に持軒・蘭洲を其の家に生ず。持軒の日本紀の学を家伝するは、蓋し祖父・守香の流風なり。禪久蓋し長流と友善たり。故に持軒も亦た長流に学ぶか。此の事 東涯の墓碑に載せず。惜し

むべし。

持軒の父・淨隱、諱は守純、善次郎と称す。蓋し守香の次子なり。病を以て家居す。伝に云ふ、「清狂にして事を省みず」と。母は那須氏にして、持軒は其の次子なり。長子の名字は詳らかならず。持軒の伯父 伊予伊達侯に仕ふる者なるも、子孫の有無も亦た未だ詳らかならず。

持軒の生まるるは、寛永十八年に在り。如竹の帷を大阪に下す時より距つること、二三年の後為り。當時幕儒羅山 巋然として猶ほ存し、近江に藤樹有り、京師に松永尺五等惺門諸子有り、土佐に谷時中有りて、闇齋年三十、「闢異」を著すこと、持軒の生後六年に在り。仁齋時に年十四、世に大学有るを知るより来、三・四年を出でず。実に學術勃興の機運に際して、天 此の奇物を大阪に生むは、偶然に非ざるなり。

注

- 一：持軒 名は守任、字は加助、小字は藤松なり。
- 二：守香 「節用集」一部を著す。(蛻巖)
- 三：伊達秀宗、政宗の長「子」なり。慶長十九年に伊予国を嗣ぐ。
- 四：種子

補注

1：この箇所は、おそらく「持軒先生行状」(『鶏肋篇』卷一)所収。以下、「行状」と呼ぶ。『鶏肋篇』の本文については、天因が懷徳堂研究に用いたと考えられるところの、大阪府立中之島図書館所蔵の朝日新聞社文庫本による。拙稿「西村天因の五井蘭洲研究と関係資料―蘭洲遺稿―」(『鶏肋篇』・『浪華名家碑文集』)について、「懷徳」第八十五号、二〇一七年)参照。)に基づくと考えられるが、「行状」には「幼侍尊朝親王」とあり、「法」字がないことから、「法」字は衍字と思われる。

2：『蛻巖集』(正確には『蛻巖集後編』)所収の「五井先生伝」(以下、「五井先生伝」と呼ぶ。その本文は、大阪大学附属図書館総合図書館の懷徳堂文庫碩園記念文庫所蔵本、すなわち西村天因の旧蔵本による。)には、「清狂不省事(清狂にして事を省みず)とある。「懷徳堂研究其一」・「懷徳堂考」上巻において天因は、「傳云、清狂事を事とせず」と述べている。

3：この後の本文二行には、墨筆の線が上書きされ、削除されている。削除された部分に後から加筆された文字列が認められ、それらには削除を示す線の上書き等が施されていないが、その加筆部分ともに削除されたと考えられる。

《三》

修学 其師承 /

行状云。態度不凡。為父祖鍾愛。成童志於學。負笈之京師。其成童為明曆元年。如竹以此歲歿。／
 蛻巖（巖）集云。先生同禪休居。習誦寫。稍長。志「於」和歌〔補1〕。受業下河辺〔補2〕長流。聞万葉古今等要義。既入洛。与當時諸名儒。研窮程朱之學。／

持軒入洛。游伊藤仁齋中村惕齋二先生之門。持軒少於仁齋十五歲。仁齋唱古學。号古義堂。在三十六時。東進行狀持軒當是二十一。惕齋生於寛永六年。長於持軒十二歲。／

持軒以十五入洛。則仁齋三十學風未一變。惕齋時年二十七也。（碑文云建成童游学在都）／

【07表】行状云。与貝原玄湛存齋名元瑞。益軒、松下見林、諸先生友善。／

碑文云。其所尊信者。仲村惕齋先生。而先子亦与焉。貝原二先生。益軒、恥軒及松下見林。（下見林、栗栖八尾等諸老〔補3〕。皆其所友善者也〔補4〕。益軒長於持軒十一歲。／

惕齋篤信宋學。仁齋亦始修宋學。持軒之學可知也。与益軒交。亦在未著大疑録之前。／

初学医方於向井元升。行状中嶋長安二子。行状初為医称重節。碑文療一婦人。方剂不適。乃嘆曰。將以活〔治〕之。反致人死。遂改業為儒〔補5〕。／

行状云。山崎闇齋亦一時儒宗。乃欲往見之。謀之益軒。益軒不可乃止。／

時備陽侯方隆推儒術。建孔廟。設教館。逢掖輻湊。於是如備。然意有不喜。復反京師。留学凡十數年其或見蕃山乎蕃山以明曆三年去備入京寛文九年自赤石入岡山。【07裏】寛文十年。業成歸大阪。時年三十矣。／

【書き下し文】

修学 其の師承

「行状」に云ふ「態度凡ならず、父祖の鍾愛と為る。成童にして学に志す。笈を負ひて京師に之く」と。其の成童たるは明暦元年為り。如竹此の歳を以て歿す。

『蛻巖集』に云ふ「先生禪休と同居り、誦写を習ふ。稍長じて、和歌に志し、業を下河辺長流に受け、万葉古今等の要義を聞く。既にして洛に入り、當時の諸名儒と、程朱の学を研窮す」と。

持軒 洛に入りて、伊藤仁齋・中村惕齋二先生の門に遊ぶ。持軒仁齋より少きこと十五歳なり。仁齋古学を唱へて、古義堂と号すること三十六の時に在り、東進「行状」持軒当に是れ二十一・二なるべし。惕齋寛永六年に生まれ、持軒より長ずること十二歳なり。

持軒十五を以て洛に入れば、則ち仁齋三十にして学風未だ一変せず。惕齋時に年二十七なり。（「碑文」に云ふ「成童に逮びて游学して都に在り」と。）

「行状」に云ふ「貝原玄湛存齋、名は元端、益軒、松下見林、諸先生と友善たり」と。

「碑文」に云ふ「其の尊信する所の者は、仲村惕齋先生にして、先子も亦た焉に与す。貝原二先生益軒、恥軒、及び松下・栗栖・八尾等の諸老は、皆其の友善たる所の者なり」と。益軒持軒より長ずること十一歳。

惕齋篤く宋学を信ず。仁齋も亦た始め宋学を修む。持軒の学知る可きなり。益軒と交るも、亦た未だ「大疑録」を著さざるの前に在り。

初め医方に向井元升「行状」・中嶋長安二子に学ぶ。「行状」にいふ「初め医を為び重節と称す」と。碑文にいふ「一婦人を療すに、方剂適せず。乃ち嘆きて曰はく、『將に以て之を治めんとして、反りて人を死に致す』と。遂に業を改めて儒と為る」と。「行状」に云ふ「山崎闇齋も亦た一時の儒宗たり。乃ち往きて之に見えんと欲し、之を益軒に謀るに、益軒可とせず、乃ち止む。

時に備陽侯方に儒術を隆推し、孔廟を建て、教館を設け、逢掖 輻湊す。是に於て備に如く。然れども意喜ばざる有り、復た京師に反る。留学凡そ十數年其れ或いは蕃山を見るか、蕃山明暦三年を以て備を去り京に入る。寛文九年明石より岡山に入る。寛文十年、業成り大阪に帰る」と。時に年三十なり。

補注

- 1…「五井先生伝」には「志於和歌」とある。
- 2…「五井先生伝」には「下河部長流」とある。引用に際して天囚が「下河辺」に修正した可能性が考えられる。
- 3…「紹述先生文集」所収の「持軒先生五井君墓碑銘」（以下、「墓碑銘」と呼ぶ。その本文は、大阪大学附属図書館総合図書館の懷徳堂文庫碩園記念文庫所蔵本、すなわち西村天囚の旧蔵本による。）においては、その本文は「松下見林」ではなく「松下」であり、「松下」の右に天囚が朱筆にて「見林」と書き添えている。同様に、「貝原二先生」の右にも朱筆にて「益軒、恥軒」と書き添えられ、かつ頭注に「行状貝原玄湛／或云非恥軒而存參也」とある。
- 4…「墓碑銘」に従い「者」字を補う。
- 5…「墓碑銘」には、「初学医方於向井元升中嶋長安二子療一婦人方剂不適乃嘆曰將以治人反致人死遂改業為儒」とある。また「行状」には、「又学医方于向井元升」「治一病婦。藥方不適。乃嘆曰。本欲治人。今將害之。辜無所。遂為儒」とある。

【四】

教授及び礼聘

伝云。退而講道大阪。數十年。負笈者不絶。先生常謂人。得能通四子。可以識宇宙第一理〔補1〕。乃行而躬焉。則天下能事畢矣。以故説書。循環学庸語孟。未嘗及他〔補2〕。此方坊間諸賢。命其業曰某屋。如所謂茶屋酒屋之類。撰人戯目先生。謂四書屋加助云。四書屋加助之名尤已大阪人之裏面目。／

行状云。都人士稍知誦書嚮義方。今学者雖有朱王古学之異。然皆出于君門。君之功為多矣〔補3〕。／

碑文云。府下人士講学者罕。先生訓誘多年。人知郷義【注一】。／
 【08表】服南郭復【報】五井生書云【補4】。在昔尊翁先生。唱道浪華。海内景仰久矣。／
 行状云。門人吉田理平（名知行出于伝）。【補5】以文学仕于郡山本多侯。每称君之学行。
 乃修聘使【補6】。使理平来迎。待以客礼。／

碑文云。本多能州侯時鎮和州郡山。聞其名行。聘致之。晩年之事【一】。／
 行状云。謙遊自牧。不昂然敢居於師位。即有人問。某先生門人乎。【乃】答曰【補7】。是
 余所友善。未嘗曰門人。／

伝云。会保科源君。信州高遠【一】為大阪城番。召先生講大学首節。詞辯條暢。至誠動人。
 君大悦。乃凶登庸。不肯。此事或在太多侯之前【一】。／

注

一…先哲叢談曰。此地文学之興。以持軒為首。

【書き下し文】

教授及び礼聘

「伝」に云ふ、「退きて道を大阪に講ずること数十年、笈を負ふ者絶えず。先生常に
 人に謂ふ、「能く四子に通ずるを得ば、以て宇宙第一理を識るべし。乃ち行ひて焉
 を躬らせば、則ち天下能事畢る」と。故を以て書を説くに、学庸語孟を循環して、
 未だ嘗て他に及ばず。此の方の坊間の諸賈、其の業に命けて某屋と曰ふ。所謂茶
 屋酒屋の類の如きなり。撰人戯れに先生を目して、四書屋加助と謂ふと云ふ」と。
 四書屋加助の名、尤もなるのみ。大阪人の真面目なり。

「行状」に云ふ、「都の人士稍書を読みて義方に嚮ふを知る。今の学者 朱・王・古学
 の異有りと雖も、然れども皆君の門より出づ。君の功もて多と為す」と。
 「碑文」に云ふ、「府下の人士に学を講ずる者罕なり。先生訓誘すること多年、人義
 に郷【か】ふことを知る」と。

服南郭の「五井生に報ず」の書に云ふ、「在昔、尊翁先生、道を浪華に唱へて、海内
 景仰すること久し」と。

「行状」に云ふ、「門人吉田理平（名は知行、【伝】に出づ）、文学を以て郡山本多侯に仕へ、
 毎に君の学行を称す。乃ち聘を修めて、理平をして来迎せしめ、待するに客礼を
 以てす」と。

「碑文」に云ふ、「本多能州侯、時に和州郡山を鎮す。其の名行を聞きて、之を聘致
 す」と。晩年の事なり。

「行状」に云ふ、「謙遊自牧たりて、昂然として敢へて師位に居らず。即ち人の問ふ
 こと有り、「某は先生の門人か」と。乃ち答へて曰はく、「是れ余の友善たる所なり。
 未だ嘗て門人と曰はず」と」と。

「伝」に云ふ、「保科源君に会す。信州高遠なり。大阪城番為るに、先生を召して大学首
 節を講ぜしむ。詞辯條暢、至誠人を動かす。君大いに悦び、乃ち登庸することを
 図るも、肯ぜず」と。此の事或いは本多侯の前に在り。

注

一…「先哲叢談」曰はく、「此地文学の興るは、持軒を以て首と為す」と。

補注

- 1…「五井先生伝」には「宇宙」とあるが、「先哲叢談」の引用も「宇宙」である。
- 2…「五井先生伝」には「他」ではなく、「侘」とある。
- 3…「行状」には、文末の「矣」がない。
- 4…「復五井生書」は、服部南郭「南郭集」二編所収の「報五井生」を指す。
- 5…「五井先生伝」には「門人吉田知行、為本多能登侯講官。侯好学、聞先生名。因知
 行招之。一見乃嘆、服待以師賓、又不肯。【門人吉田知行、本多能登侯の講官為り。
 侯学を好み、先生の名を聞く。因りて知行之を招く。一見して乃ち嘆じ、服待する
 に師賓を以てするも、又た肯んぜず。】とある。
- 6…「鶏肋篇」所収の「持軒先生行状」には「修聘」とあることから、この「使」字は衍字と
 思われる。
- 7…「行状」に従い、「乃」字を補う。

《五》

学説

行状云。其学正大。不為支离恍惚之説。欲人易入易【08裏】行。故其示人也簡。聞者以為
 疎。退而念之。各中肯綮。終必信之。初專從朱学【注一】。脱不悉從。曰。宋儒之説。
 精則精矣。雖然性岐理氣。則非孟子之旨矣。夫形色天性也。目視耳聽。手持足行。豈
 為置之性外以有不善也【補1】。又非謂億万人中或有一不善性也。非唯人為然。天地万
 物【性】皆善也。祇皆善。而善有優劣已。優者易於為善。劣者易於為惡。未始有
 善惡相反者也。故曰性相近也。習相遠也【補3】。其優之大者。謂之上智。劣之甚者。
 謂之下愚。上智進善。下愚之惡。又未始有善惡相反者也。故曰。上智与下愚不移【補
 4】。即認劣以為惡。猶認過以為惡也。性中豈容惡字乎。至其謂說性以程子為【詳】補
 5悉。孟【09表】子未免少有疎舛。則予所不信【補6】。熟読孟子七篇。則聖人之道不難
 知。天下之事莫可疑。唯憾学者不深知孟子而已。然講經子。率從新注。門人親炙者。
 粗示其説已。／

碑文云。初宗朱子之学。極其尊信。晩年稍有從違【補7】。論性專就氣質為説。然其授
 徒。不務辨駁。略述大旨。屬續前一日。召【一】補8門人將遺囑。舌嚙不能【言】乃援

筆[補9]。臥書曰。勿与偏執者争辨。行状云謹勿与固乎朱学者会。[注二]唯肆罵詈。無益於已。 /

注

- 一：先哲叢談云初宗宋儒晚有所見不拘守如其論性專以氣為説云是據碑文者
二：持軒不好争辯

【書き下し文】

学説

「行状」に云ふ、「其の学正大にして、支离恍惚の説を為さず。人の入り易く行ひ易からんことを欲す。故に其の人に示すや簡にして、聞く者以て疎と為すも、退きて之を念へば、各おの肯綮に中り、終に必ず之を信す。初め専ら朱学に従ふも、脱して悉くは従はず。曰はく、『宋儒の説、精なるは則ち精。然りと雖も性もて理氣に岐つは、則ち孟子の旨に非ず。夫れ形色は天性なり。目の視、耳の聴き、手の持ち、足の行くは、豈に之を性の外に置きて以て不善有りと為さんや。又た億万人中に或いは一の不善の性有りと謂ふに非ざるなり。唯だ人のみ然ると為すに非ず。天地万物の性皆善なり。祇だ皆善にして、善に優劣有るのみ。優る者は善を為し易く、劣る者は悪を為し易し。未だ始めより善悪の相反する者有らざるなり。故に曰はく、「性相ひ近きなり。習ひ相ひ遠きなり」と。其の優なること大なる者、之を上智と謂ふ。劣なることの甚だしき者、之を下愚と謂ふ。上智は善に進み、下愚は悪に之く。又た未だ始めより善悪の相反する者有らざるなり。故に曰はく、「上智と下愚とは移らず」と。即ち劣の以て悪を為すを認むること、猶ほ過ちの以て悪を悪すを認むるがごときなり。性中に豈に悪の字を容れんや。其の性を説くこと程子を以て詳悉と為し、孟子は未だ少しく疎処有るを免れずと謂ふに至れば、則ち予の信ぜざる所なり。『孟子』七篇を熟読すれば、則ち聖人の道知り難からず。天下の事疑ふべき莫し。唯だ学者の不深く孟子を知らざるを憾むのみ」と。然して程子を講ずるは、率ね新注に従ふ。門人の親炙する者に、粗其の説を示すのみ」と。

「碑文」に云ふ、「初め朱子の学を宗として、其の尊信を極むるも、晩年稍從違する有り、性を論ずるに専ら氣質に就きて説を為す。然して其の徒に授くるに、辨駁を務めずして、略大旨を述べ。属纊の前一日、一門人を召して、將に遺囑せんとするも、舌嚙みて言ふこと能はず、乃ち筆を援りて、臥して書して曰はく、『偏執の者と争辨すること勿れ。行状に云ふ「謹しめて固乎たる朱学者と会する勿れ」と。唯だ罵詈を肆にして、己に益無し」と。』と。

注

- 一：『先哲叢談』に云ふ、「初め宋儒を宗とし、晩に見る所有りて拘守せず。其の性を論ずるが如き、専ら氣を以て説を為すと云ふ」と。是れ碑文に拠る者なり。
二：持軒争辯を好まず。

補注

- 1：このあたりの野紙上部に、「持軒学風」と朱筆で記した付箋が貼付されている。
- 2：『行状』に従い「性」字を補う。
- 3：『論語』陽貨篇に「子曰、『性相近也、習相遠也。』」とある。
- 4：『論語』陽貨篇に「子曰、『唯上知与下愚不移。』」とある。
- 5：『行状』に従い「詳」字を補う。
- 6：『説性』以程子為詳悉。孟子未免少有疎処。」との持軒の言が、具体的に何を踏まえているのかは不明。『朱子語類』「性理一・人物之性氣質之性」にある「孟子之論、尽是説性善。至有不善、説是陷溺、是説其初無不善、後來方有不善耳。若如此、卻似論性不論氣、有些不備。卻得程氏説出氣質来接一接、便接得有首尾一齊円備了。」（孟子の論、尽く是れ性の善なるを説く。不善有るに至りては、是れ陷溺なりと説く。是れ其の初めに不善無く、後來方に不善有るを説くのみ。若し此くの如くんば、卻て性を論じて氣を論ぜず、些さか備はらざる有るに似たり。卻て程氏の氣質を説出して来りて、接一接を得て、便ち接し得て首尾一齊円備し有りて了る。）を踏まえたものか。
- 7：「違」字には傍点が附されていない。
- 8：『碑文』に従い「一」字を補う。
- 9：『碑文』に従い「言」字を補う。

《六》

著述 /

行状云。香室君[補1]從容曰。世儒多著書。以貽後世者。而夫君独無焉。則何也。曰。此非卿所知也。聖經已明之。賢[09裏]伝又繼之。著書則徒贅焉耳。 /

伝[行状]云[補2]。家伝日本紀[字]及和語説。修之精詳。不雜怪誕不經之説。受和歌長龍[流]氏。題咏数百首。不苦心雕[彫]刻。得趣即為。敏捷如響。 /

碑文云。又嗜和歌。不務瑣鏤。敏而有理。 /

咏草無一存者。蓋享保九年大阪大火。稿本皆焚。[注一] /

注

- 一：咏□(懐)□(詩)云口沢兼手沢焚蕩一無遺[補3]。

【書き下し文】

著述

「行状」に云ふ、「香室君從容して曰はく、「世儒書を著して以て後世に貽す者多し。而れども夫君独り焉無し。則ち何ぞや」と。曰はく、「此れ卿の知る所に非ざるなり。聖經已に之を明らかにし、賢伝又た之に繼ぐ。書を著すは則ち徒だ贅焉たるのみ」と。

「行状」に云ふ、「日本紀の学及び和語説を家伝す。之を修むること精詳にして、怪誕不經の説を雜へず。和歌を長流氏より受く。題咏数百首、苦心彫刻せずして、趣を得れば即ち爲る。敏捷なること響くが如し」と。

「碑文」に云ふ、「又た和歌を嗜む。瑠鏤を務めず、敏にして理有り」と。

咏草に一の存する者無し。蓋し享保九年大阪大火あり、稿本皆焚く。

注

一：「咏懐詩」に云ふ、「口沢 手沢を兼せて、焚蕩して一も遺る無し」と。

補注

1：「香室君」は、持軒の妻香河氏を指す。

2：「伝」は「行状」の誤り。以下の文言は「五井先生伝」には無く、「行状」にある。

3：「咏懐詩」は、五井蘭洲の「詠懐詩」〔蘭洲遺稿〕乾卷所収を指す。

《七》

人物德行 /

行状云。天資孝謹。閭族式之。当浄隠君之疾也。牀下有溺器。夫越之。君尚幼。大驚。拜而移之。○浄隠君碑文〔無此〕事。頗信浮屠。君為再闕蔵経。薦拔仏会〔補1〕。奉命為赴之。尽其歛。○儉素自守。碑文云〔補2〕簡牘往來。常揀敗紙。用其空白。以暴殄天物為戒。衣服什器。一無所好〔補3〕。 /

【10表】碑文云。天資坦率。不修辺幅。不飾辭説。平生不曾言人之惡。或与之語。言或不当。亦不斥之。但曰。某所不解。問閭鄙俚之言。多所不解。苟及問学。誨誘懇至。不解不已。曾謂人曰。某胸中未嘗蓄一惡念。又曰。人不能為惡者也。有一書生遽曰。吾輩不能然。先生正色曰。不意君之為人乃爾。惡若可作。試為之。 /

行状云。樸実剛直。淫楽俚謡。聞之必避。戲場倡街。足不一踏。雜劇不敬之書。未曾接目〔補4〕。○在府而十年。言語容貌。視之不改其初。人以為難〔注1〕。郡山本多侯。以是歎賞焉。碑文云。本多侯觀其風貌古朴〔補5〕。歎曰。難波之土。風尚奢侈。処之四十年。不改其初。豈常人乎。乃請講論語。詞吐朗暢。辯論明備。侯大悦服。 /

【10裏】○行状云。侯顧左右曰。我聽講亦多矣。未嘗見如此如手爬痒処。 / 好酒好棋〔補6〕楷正偏傍。無草書乱写。書則齊整部帙〔補7〕。 /

行状云。壯時〔年〕〔補8〕家不甚貧。碑文壯時家道饒阜。然而不蓄一錢。以計後事。即有餘貲。諸宗兄弟。分絜以去。亦不省。為親眷所掩而不問。蘭洲咏懐詩云〔補9〕。咨余遭家難。屯遭童卯時。及晚遂被窘迫。行状云。老而益貧。曰。人以諠通財。斯受之已。否則凍餒固其所也。其於富貴利達也。如浮雲度空。未嘗觀憂戚之色〔補10〕。〔碑文云〕〔補11〕乃曰。若無人相恤則死耳。淡泊自守晏如也〔注2〕。蘭洲遺稿〔補12〕曰。江戶余友有二宮八郎右衛門者。輪執齋門人也。嘗仕篠山侯。諫不納而去。視執齋。令其子為富商。大村〔11表〕家義子。愛其財。家道饒給。乃減声佃。歎曰。儒士唯宜夫婦相對者也。蓋謂婢妾奴僕之不衆也。余先人老。予母与一老婢同執爨。益貧。教授不懈。常云。朋友以通財之誼賑我。斯受之而已。若夫無之。凍餒固其所矣。亦無〔當?〕生之意。〔注3〕〔注4〕 /

持軒八十時。門人寿之清水酒樓。家之成或在此時乎。〔注5〕 /

行状云。及晚節門人構室。請君為終焉之地。君乃開徑。雜植卉木。灌溉娛焉。鳥山芝軒為晚年友。贈詩有言云。知君更有逍遙処。不讓堯夫安樂窩〔補13〕。 / 〔注六〕〔補14〕

一：執齋曰古心古貌不讀書者時〔或〕有之讀書者無唯天資是用。絶不見一曲意一矯情之氣者此老師独為然真古人也〔行状〕〔補15〕

二：行状云。又曰。月固四時可愛。而晚月又大奇。月夜則下堂。曳杖徜徉。且歌〔且〕笑。旁若無人。

三：伝云。性嗜飲。又喜賞殘月。每興至。月下独酌。咏歌以為樂。

四：□□參□〔承?〕白木□

五：八十寿宴事見于遺稿三輪執齋贈和歌亦此時也。(ひにそひて高□(ぞ)□(仰)く学ひ得し心の□も尽ぬ齡も)

六：□(亨)□(保)巷談。宅万年京師人。正徳末移居大阪。唱陸王学。時□(有)芳野屋伝右衛門者。漆商也。元從予先人学。先人家貧。性□(嗜)□(困)□(甚)。伝〔補16〕每

嘗曰。不治生。嗜棋可乎。万年亦曰。持軒倦於学。□(伝)乃〔背〕從万年〔補17〕。万年正徳末僭壳藥。家頗饒給。伝乃曰。我先□(生)□(智)□(也)□(哉)。然万年亦老。酷嗜将棋。謡曲。逢人強対之不倦。人□(蓋)□(厭)之。使伝猶在。其必背宅子者。先人門人長崎克之。□(中)□(村)□(莊)。富永吉。平野新。加藤源。皆從宅子。今

西正立。独□(守)□(旧)業。憤曰。万年設術奪我先生門人云。(中略)然先□(人)□(逢)□(人)□(必)□(称)宅子。毫無猜忌。可謂樂易君子。非宅子所得窺也。(遺稿)

□(長)崎克之船橋四郎左衛門富永吉道明寺屋吉左衛門等創学五人之二。 / 仲基後作説敵為石菴所絶。 /

注

【書き下し文】

人物德行

「行状」に云ふ、「天資孝謹にして、闔族之を式とす。淨隱君の疾に当たると、牀下に溺器有り。夫れ之を越ゆ。君尚ほ幼きも、大いに驚き、拜して之を移す。○淨隱君碑文」此の事無し頗る浮屠を信す。君為に再び蔵経を閲し、薦拔の仏会あるに、命を奉じて為に之に赴き、其の歎を尽くす。○儉素なること自ら守る」と。碑文に云ふ「簡牘の往來に、常に敗紙を揀び、其の空白を用ひて、天物を暴殄するを以て戒めと為す」と。衣服什器、一も好む所無し」と。

「碑文」に云ふ、「天資坦率にして、辺幅を修めず、辞説を飾らず。平生曾て人の悪を言はず。或るひと之と語るに、言或いは当たらざるも、亦た之を斥けずして、但だ曰はく、「某の解せざる所なり。閭閻鄙俚の言、解せざる所多し」と。苟しくも字を問ふに及べば、誨誘すること懇至にして、解せざれば已まず。曾て人に謂ひて曰はく、「某の胸中未だ嘗て一悪念を蓄へず」と。又た曰はく、「人は悪を為すこと能はざる者なり」と。一書生有り、遽かに曰はく、「吾輩然ること能はず」と。先生色を正して曰はく、「意はず、君の人と為り乃ち爾るとは。悪若し作すべくんば、試みに之を為せ」と。

「行状」に云ふ、「樸実剛直にして、淫楽俚謡、之を聞けば必ず避く。戯場倡街、足一たびも踏まず。雜劇・不敬の書、未だ曾て目に接せず」と。○「府に在りて十年、言語容貌、之を視るに其の初を改めず。人以て難きと為す。郡山本多侯、是を以て歎賞す」と。「碑文」に云ふ、本多侯「其の風貌の古朴なるを觀て、歎じて曰はく、『難波の土、風尚奢侈たり。之に処ること四十年にして、其の初を改めず。豈に常人ならんや』と。乃ち『論語』を講ずることを請ふ。詞吐朗暢、辯論明備なり。侯大いに悦びて服す」と。

○「行状」に云ふ、「侯左右を顧みて曰はく、『我講を聴くことも亦た多し。未だ嘗て此くの如く手の痒き処を爬くが如きを見ず』と」。酒を好み棋を好む（「行状」）。偏傍を楷正にし、草書もて乱写する無し。書は則ち部帙を齊整す。

「行状」に云ふ、「壮年は家甚だ貧ならず」と。碑文にいふ、「壮なる時 家道は饒阜たり」と。然れども一錢を蓄へて、以て後事を計らず。即ち餘資有るに、諸宗兄弟、分掣して以て去るも、亦た省みず。「親眷の為に掩らるるも問はず」と。蘭洲「咏懐詩」に云ふ、「咨余家難に遭ひ、屯遭す童卯の時」と。晩に及びて遂に窘迫せらる。「行状」に云ふ、「老ひて益ます貧し。曰はく、『人誼を以て財を通じ、斯ち之を受くるのみ。否めば則ち凍餒固より其の所なり』と。其の富貴利達に於けるや、浮雲空を度ぐるが如し。未だ嘗て憂戚の色を觀ず」と。「碑文」に云ふ、「乃ち曰はく、『若し人の相ひ恤れむこと無ければ、則ち死せんのみ』と。淡泊にして自ら守ること晏如たるなり」と。「蘭洲遺稿」に曰はく、「江戸に余の友二宮八郎右衛門なる者有り。輪執斎の門人なり。嘗て篠山侯に仕ふるに、諫むるも納れられずして去る。執斎の、其の子をして富商・大村家の義子と為さ

しめ、其の財を愛しみ、家道饒給たりて、乃ち声価を減ずるを視る。歎じて曰はく、『儒士唯だ宜しく夫婦相對する者たるべきならんや』と。蓋し婢妾奴僕の衆からざるを謂ふなり。余の先人老ゆるに、予一老婢と執爨同じくする母く、益ます貧たるも、教授すること懈らず、常に云ふ、「朋友 通財の誼を以て我を賑はず。斯ち之を受くるのみ。若し夫れ之無ければ、凍餒固より其の所なり」と。亦た生を営むの意無し」と。持軒八十の時、門人之を清水酒樓に寿ぐ。家の成るは、或いは此の時に在るか。

「行状」に云ふ、「晩節に及びて、門入室を構へ、君に終焉の地と為すを請ふ。君乃ち徑を開き、卉木を雜植し、灌溉して焉を娛しむ」と。「鳥山芝軒晩年の友為り。詩を贈るに言有りて云ふ、『君の更に逍遙の処有るを知る。譲らざらん堯夫の安樂窩に』と」。

注

一：執斎曰く、「古心古貌なるは、書を読まざる者には時に或いは之有るも、書を読む者には無し。唯だ天資是れ用ひて、絶えて一曲意一矯情の気を見ざる者は、此の老師独り然りと為す。真の古人なり」と（「行状」）。

二：「行状」に云ふ、「又た曰はく、『月は固より四時愛つべくして、暁月又大いに奇なり。月夜は則ち堂より下りて、杖を曳きて徜徉す。且つ歌ひ且つ笑ひ、旁人無きが若し』と」。

三：「伝」に云ふ、「性飲むを嗜む。又た残月を賞するを喜ぶ。興至る毎に、月下独酌し、咏歌して以て樂しみと為す」と。

四：□□參（承？）白木□

五：八十寿宴の事は、遺稿に見ゆ。三輪執斎和歌を贈るも亦た此の時なり。（ひにそひて高□（ぞ）□（仰）く字ひ得し心の□も尽ぬ齡も）

六：享保の巷談に、宅万年京師の人、正徳の末に居を大阪に移して、陸王学を唱ふ。時に芳野屋伝右衛門なる者有り。漆商なり。元予の先人に従ひて学ぶ。先人家貧し。性囲碁を嗜む。伝毎に警りて曰はく、「生を治めずして棋を嗜むは、可なるか」と。万年も亦た曰はく、「持軒学に倦む」と。伝乃ち背きて万年に従ふ。万年正徳の末に僭して薬を売り、家頗る饒給たり。伝乃ち曰はく、「我が先生智ならんや」と。然して万年も亦た老ゆるに、酷だ将棋、謡曲を嗜み、人に逢ふに之に對するを強ひて倦まず。

人蓋し之を厭ふ。伝をして猶ほ在らしむれば、其れ必ず宅子に背く者たらん。先人の門人・長崎克之・中村莊・富永吉・平野新・加藤源、皆宅子に従ふ。今西正立、独り旧業を守り、憤りて曰はく、「万年術を設けて我が先生の門人を奪ふと云ふ」と。（中略）然れども先人人に逢ふに必ず宅子と称して、毫も猜忌すること無し。樂易の君子と謂ふべし。宅子の得て窺ふ所に非ざるなり。

〔遺稿〕

長崎克之船橋四郎左衛門富永吉道明寺屋吉左衛門等は、創学五人の二なり。

仲基後に『説蔽』を作りて、石菴の絶つ所と為る。

補注

- 1 〔薦拔〕は、悪道の苦を抜き、善道に向かはしめること(『広説佛教語大辞典』、東京書籍、二〇〇一年)。
- 2 以下の「簡牘往来常揀敗紙、用其空白、以暴殄天物為戒。」が「碑文」にあることを指す。
- 3 〔衣服什器。一無所好。〕の句は、「碑文」にはなく、「行状」にある。
- 4 〔行状〕には、「樸実剛直」と「淫楽俚謡」との間に、「不粧言語、不飾辺幅、即有蔑礼法侮聖賢者、面折嚴責、不少假之、(言語を粧はず、辺幅を飾らず、即ち礼法を蔑り聖賢を侮る者有らば、面折して厳しく責め、少しも之を仮らず)の句がある。
- 5 このあたりの野紙上部に、「風貌」と朱筆で記した付箋が貼付されている。
- 6 〔行状〕には、「性嗜酒、即有所過、主人必先觴焉、否則請飲、絶無使酒態、又好棋、而不好对高手、曰、是遣問適情爾、無意輸贏(輸贏)〔性〕酒を嗜む、即ち過ぐる所有り。主人必ず先觴するに、否らざれば則ち飲を請ふ。絶えて酒態あらしむること無し。又た棋を好むも、高手と対するを好まず。曰はく、「是れ問く情に適はしむるのみ。輸贏を意ふこと無し」とある。
- 7 〔行状〕には、「其為字也、楷正偏傍、曰無草書乱写俾難読、其対書也齊整部帙、〔其の字を為すや、偏傍を楷正にす。曰はく、「草書もて乱写して読み難からしむる無かれ」と。其の書に対するや、部帙を齊整す。〕とある。
- 8 〔行状〕には、「壮年」とある。
- 9 〔咏懐詩〕は、前出の五井蘭洲の「詠懐詩」(蘭洲遺稿「乾卷所収」)を指す。
- 10 〔行状〕には、「如浮雲度空、馬雀過前、不援不凌、澹然相視、不少介意、優游自適、不言家事米塩、家人妻子、未嘗觀憂戚之色」(浮雲空を過ぎ、馬雀前を過ぐるが如し。援けず凌がず、澹然として相ひ視て、少しも意に介せず、優游自適、家事米塩を言はず。家人妻子、未だ嘗て憂戚の色を觀ず。)とある。
- 11 以下の「乃曰。若無人相恤則死耳。淡泊自守晏如也。」の語は「碑文」にある。このため、「碑文云」或いは「碑文」を脱したものと考えられる。
- 12 〔蘭洲遺稿〕は、乾卷所収の「答問」の一部(第九十七葉裏)。
- 13 〔堯夫〕は、北宋の邵雍の字。「安樂窩」はその居。邵雍を敬う者がここに邵雍を住まわせた。
- 14 このあたりの野紙上部に、「女」と朱筆で記した付箋が貼付されている。また、「注六」の部分は、野紙の下に貼付された紙片に記されており、そのほとんどは『蘭洲遺稿』乾卷第七十八葉表・同裏にある。
- 15 〔行状〕には、「三宅万年先生曰、輪執斎嘗謂、古心古貌、不讀書者、時或有之、讀書者無、吾接四方学者亦衆矣、唯天資是用、絶不見一曲意一矯情之氣者、此老師独

為然、真古人也」(三宅万年先生曰はく、「輪執斎嘗て謂ふ、「古心古貌なるは、書を読まざる者には、時に或いは之有るも、書を読む者には無し。吾四方の学者と接することも亦た衆し。唯だ天資はれ用ひて、絶えて一曲意一矯情の氣を見ざる者は、此の老師独り然りと為す。真の古人なり」と)とある。

- 16 〔伝〕は芳野屋伝右衛門を指す。
- 17 〔行状〕に従い「背」字を補う。

《八》

臨終

行状云。其疾篤也〔注一〕。衆医皆以為無疾可樂。蓋天年所終。君聞領焉。門人問疾。且曰。先生臥床浹旬。豈得無心鬱体疲邪。曰。否。〔方〕思孟子某章〔補一〕。始得其解。為〔一裏〕之云々。吾子思量之。且曰。向讀唐詩。感詩人比興。今也誦之。娛其記得幾首。門人又曰。無後事可囑乎。君瞠目曰。無無。又曰。有兩兒而無囑乎。曰。為善彼善。為不善彼不善。何囑之有。乃命枰。与困一局。厥明午時終。享保六年辛丑閏七月十八日也。終之日。識与不識。聞莫不惜。享年八十一。碑文云。享保六年辛丑閏七月十八日終于家。享年八十一。越三日。葬于天満郷九品寺先塋之次。府下之人。知与不知。莫不悼惜。伝云。享保中享年八十卒於大阪僑居。失実。

注

一 蘭洲云吾父實ヲカヘシトキ年比親しき人ままり集り二人ノ子に遺言なきやととひしとき父ノ玉□(ハ)□(ク)カレヲ善事ヲセハカレ等ノ善ナリアシキ事ヲセバカレヲガ悪キナリトノ玉ヒシ耳ノソコニオボヘタリ性善ノ道ヲヨクサトシ玉ヒシコトヨトイトアリガタクオボヘハベル〔補二〕

【書き下し文】

臨終

〔行状〕に云ふ、「其の疾篤きや、衆医皆以て疾に樂にすべき無しと為す。蓋し天年の終ふる所なり。君聞きて領く。門人疾を問ひ、且つ曰はく、「先生床に臥すこと浹旬、豈に心鬱し体疲ること無きを得たるか」と。曰はく、「否。方に『孟子』某章を思ひて、始めて其の解を得んとして、之を為すに云々。吾子之を思量之せよ」と。且つ曰はく、「向に唐詩を讀みて、詩人の比興に感ず。今や之を誦し、其の記得すること幾首なるかを娛しむ」と。門人又た曰はく、「後事の囑すべきこと無きか」と。君瞠目して曰はく、「無無たり」と。又た曰はく、「兩兒有りて囑すること無きか」と。曰はく、「善を為せば彼善なり。不善を為せば彼不善なり。何ぞ之に囑すること之れ有らん」と。乃ち枰を命ず。与に一局を困む。厥の明くる午の時に終ふ。享保六年辛丑閏七月十八日なり。終

ふるの日、識ると識らざると、聞きて惜しまざる莫し。享年八十一」と。
 「碑文」に云ふ、「享保六年辛丑閏七月十八日、家に終ふ。享年八十一。越えて三日、天満郷九品寺先塋の次に葬らる。府下の人、知ると知らざると、悼惜せざる莫し」と。
 伝に云ふ、「享保中、享年八十、大阪の橋居に卒す」と。実を失ふ。

補注

- 1: 『行状』に従い、「方」字を補う。
- 2: 『蘭洲遺稿』坤卷第七十六葉表には、「吾父實ヲカヘシトキトシゴロシタシキ人々マイリアツマリ二人ノ子ニ遺言ハナキヤト、ヒシトキ父ノ玉ハタカレラ善事ヲセバカレラガ善ナリアシキ事ヲセバカレラガ悪ナリトノ玉ヒシ耳ノソコニヲホヘタリ性善ノ道ヲヨクサトシ玉ヒシ事ヨトイトアリガタクオホヘハベル」とある。

《九》

妻子ノ

行状云。娶香河氏。蘭洲遺稿云。予舅【12表】香川玄冲事島原侯【注一】。男參人。長孫太郎天。次純実【補1】。蘭洲遺稿。有祭亡兄文【補2】。曰。維宝曆十一年辛巳九月某日。弟純禎病間盥嗽。設虚位。以清酌蔬菓之奠。告亡兄桐陰君之靈云【曰】。太田君標注【補3】云。桐陰名純実。初称内記。仕鷹司侯。後去仕江都。更称権藏。号桐陰。宝曆十一年辛巳九月十九日歿。年六十九。祭文中有伝守継書上有訃字之句【注二】。守継蓋純実之義子也。又曰。禎從少年。肄業同志。強壯入関【注三】。亦連行李。即知兄弟同時東行也。又曰。吾兄公朝。擢先隊士。可知純実為幕臣隸于先手組也。蘭洲遺稿又有与神光寺堂頭大和尚論儒仏書云【補4】。先日靈錫來辱吊【弔】亡兄【補5】。多謝々々。愚家竄且疾。乃啾啐艸具。幸【12裏】勿見訝云々。神光寺在河内中高安村服部川。三宅石菴葬于此。女一人。適水谷氏。禎今年二十有五。不及知君壯年。今捨事迹在人口者。僅得数条云。十月純禎謹状【補6】。ノ

注

一：蘭洲五井先生家譜【補7】

守任

五井加助、四男一女
 墓八天満九品寺

五井加助号ヲ持軒ト云、四男一女有。享保六年丑七月十八日卒墓八天満九品寺ニ有。室ハ香川氏大阪大火ニ平野村ニ遁井筒屋左平方ニテ卒時享保九辰年三月廿九日□(河)州服部川神光寺山へ土葬

孫太郎

女子 水谷平四郎室初カメ後サノ【卜改】寛延三年午五月七日卒号貞寿

年六十五濱村二土葬但シ水谷家【断絶】舍弟学問【所五井】藤九郎方へ引取其家ニ卒

純実

始内記云鷹司家ニ仕後権藏ト改桐陰ト号吉宗公ニ仕御先手鉄砲但与力

知行二百五十石寶曆十一年巳九月十九日卒二十九鉄山道棧ト号

某 無伝

純禎

藤九郎号蘭洲始津軽出羽守殿ニ仕後学校ニ住字子祥又号冽菴宝曆十

二年三月十七日卒年六十六

女子 セツ

永井左門殿留守

永島宗助室

宜泰 蘭洲茗話校者即蘭洲孫也

守継 純実養嗣家譜包紙裏面ニ「御先手市岡丹波守但五井鉄次郎」トアリ竹山没後ノ書牘ナルベシ

二：祭文云継雖他姓多年為子性亦温純不負恩義

三：御先手市岡丹羽守但五井鉄次郎即守継也

【書き下し文】

妻子

「行状」に云ふ、「香河氏を娶る」と。『蘭洲遺稿』に云ふ、「予の舅香川玄冲、島原侯に事ふ」と。男參人あり。長は孫太郎、天す。次は純実。『蘭洲遺稿』に、亡兄を祭る文有り。曰はく、「維れ宝曆十一年辛巳九月某日、弟純禎病間に盥嗽して、虚位を設けて、清酌蔬菓の奠を以て、亡兄桐陰君の靈に告げて曰ふ」と。太田君標注に云ふ、「桐陰、名は純実。初め内記と称し、鷹司侯に仕ふ。後に去りて江都に仕ふるに、称を権藏と更め、桐陰と号す。宝曆十一年辛巳九月十九日歿す。年六十九」と。『祭文』中に「守継より伝はるる書上に訃の字有り」の句有り。守継とは、蓋し純実の義子ならん。又た曰はく、「禎少年より、業を肆ひ志を同じくす。強壯にして関に入るも、亦た行李を連ぬ」と。即ち兄弟時を同じくして東行するを知るなり。又た曰はく、「吾が兄公朝に、先隊士に擢せらる」と。純実幕臣と為りて先手組に隸するを知るべきなり。『蘭洲遺稿』に又た神光

寺堂頭大和尚と儒仏を論ずるの書有りて云ふ、「先日靈錫もて来りて亡兄を弔ふを辱くす。多謝多謝。愚家甕にして且つ疾あり。乃ち咄啐の艸具にして、見訝すること勿きを幸ふ」云々と。神光寺は河内中高安村服部川に在り。三宅石菴此に葬らる。「女一人あり、水谷氏に適ぐ。禎 今年二十有五、知君の壮年に及ばず。今事迹を拾ふに人口に在る者、僅に数条を得と云ふ。十月純禎謹状」と。

注

二：「祭文云ふ」繼 他姓と雖も、多年子と為り、性も亦温純にして恩義に負かず」と。
三：御先手市岡丹羽守祖五井鉄次郎、即ち守継なり。

補注

1：天因が懷德堂研究に用いたと見られる朝日新聞社文庫本『蘭洲遺稿』に、「予舅香川玄冲事島原侯」の語を確認することができない。おそらくこれは「鶏肋篇」巻五(「列菴漫録第二」と「瑣語」上)に重出する文の引用であろう。また、「行状」には、「娶香河氏」の語に続いて「男三人、長孫太郎、幼亡、次純実、次純禎、女一人、適水谷氏、(男三人あり。長は孫太郎、幼にして亡む。次は純実、次は純禎。女一人あり、水谷氏に適ぐ。)とある。

2：『蘭洲遺稿』坤卷所収の「祭文」を指す。

3：朝日新聞社文庫本『蘭洲遺稿』には、大田源之助の標注は記されていない。

4：「与神光寺堂頭大和尚論儒仏書」(神光寺堂頭大和尚と儒仏を論ずるの書)は、『蘭洲遺稿』乾卷所収の「神光寺堂頭大和尚宛下」へ宛てた書を指す。

5：『蘭洲遺稿』には、「錫」ではなく「錫」とある。

6：「女一人。適水谷氏。禎今年二十有五。不及知君壮年。今拾事迹在人口者。僅得数条云。十月純禎謹状」は、「行状」の末尾を引用したもの。

7：『蘭洲五井先生家譜』は、『懷德堂記録拾遺』所収。『懷德堂記録拾遺』については、拙稿『懷德堂記録拾遺』と『懷德堂記録』(国立高雄餐旅大学応用日語系「觀光・言語・文学」国際学術研究会論文集、二〇一四年)、「西村天因の五井蘭洲研究」と『懷德堂記録』(『懷德堂研究』第七号、二〇一六年)参照。以下、「女子」についての記述の脱字等については、天因が懷德堂研究に用いたと見られる、懷德堂文庫碩園記念文庫小天閣叢書の『懷德堂記録拾遺』の記述に従って補った。

《10》

朋友賛語

「三輪執斎嘗謂。古心古貌。不讀書者。時或有之。讀書者無。吾接四方學者亦衆矣。唯天資是用。絶不見一曲意一矯情之氣者。此老師獨為然。真古人也。行状引石菴語」

「年八十三輪執斎作倭歌賀之曰ひにそひて高くそ仰く学ひ得し心の法も尽きぬ齡も此陳其徳[13表]与寿無疆人仰之如日也(先哲叢談)案蘭洲遺稿云。宅子五十之年此輩家々邀時先人年已七十不寿及至八十不得已寿之清水酒樓云々執斎之歌成于此日者乎。」

「服部南郭[14]答?」[報]五井生書云在昔尊翁先生唱道浪華海内景仰久矣先哲叢談引南郭文集[補1]

○万年先生曰。先生一日与余言曰。我是何人也。余对曰。善人也。有間。先生頷曰。此不必辞也。吾胸中不存一惡念。 /

○鳥山芝軒贈詩云。高士本無營。為儒老有名。度冬唯布被。專夜独燈檠。取醉酒三椀。遣悶[閑]碁一枰[補2]。隱居常講道。未肯謁公卿。可謂善知君也。行状 /

○先哲叢談曰。学篤行修。綽有古風。 /

【13裏】○万年先生宅子。与余先子友善。嘗評先子為善人。先子評宅子為君子。其相際也。余常侍坐。未嘗聞一語及朱陸異同。況一之乎。由是雖則不一朱陸。亦無害為善人君子。蘭洲遺稿[補3]

○我大阪使当代大儒如東涯伊藤先生者。称以先生二字者。果有幾人。独有我五井持軒而已[補4]。東涯撰碑銘。題曰。持軒先生五井君墓碑銘。持軒豈非真先生長者乎。其銘曰。遭時熙洽。高蹈丘園。潛志大業。研精微言。提海有方。青衿盈門。其人雖亡。遺徳永存。享保八年癸卯 /

彦[補5]又案持軒先生五井君墓碑銘之題目未得休宜題持軒五井先生墓碑銘或[14表]五井持軒先生墓碑銘既曰持軒先生又曰五井君不知古有其例乎否

【書き下し文】

朋友賛語

「三輪執斎嘗謂ふ、「古心古貌なるは、書を読まざる者には時に或いは之有るも、書を読む者には無し。吾四方の学者と接することも亦た衆し。唯だ天資是れ用ひて、絶えて一曲意一矯情の氣を見ざる者は、此の老師独り然りと為す。真の古人なり」と。「行状」石菴の語を引く /

「年八十、三輪執斎倭歌を作りて之を賀して曰はく、「ひにそひて高くそ仰く学ひ得し心の法も尽きぬ齡も」此れ其の徳と寿の疆無きと、人之を仰いで日の如きを陳ぶるなり(先哲叢談)案ずるに、『蘭洲遺稿』に云ふ、「宅子五十の年、此の輩家々に邀へて寿ぐ。時に先人年已に七十なるも寿がず。八十に至るに及び、已むを得ず之を清水酒樓に寿ぐ云々と。執斎の歌此の日に成る者ならんか。」

「服部南郭の「五井生に報ず」の書に云ふ、「在昔、尊翁先生、道を浪華に唱へて、海内景仰すること久し」と。『先哲叢談』、『南郭文集』を引く。

○万年先生曰はく、「先生一日余と言ひて曰はく、「我はれ何人なるや」と。余対へて曰は

く、『善人なり』と。間有りて、先生頷きて曰はく、『此れ不必ずしも辞せざるなり。吾が胸中一の悪念をも存せず』と。

○鳥山芝軒詩を贈りて云ふ、『高士本宮む無し。儒と為りて老いて名有り。冬を度すに唯だ布もて被ふ。専夜独り燈檠あり。酔ひを取る酒三椀。閑を遣る碁一枰。隠居するも常に道を講ず。未だ公卿に謁するを肯ぜず』と。善く君を知ると謂ふべきなり。『行状』

○『先哲叢談』曰はく、『学篤く行修まり、綽として古風有り』と。

○万年先生宅子、余の先子と友善たり。嘗て先子を評して善人と為す。先子宅子を評して君子と為す。其の相ひ際するや、余常に待坐するに、未だ嘗て一語も朱陸の異同に及ぶを聞かず。況んや之を一にするをや。是に由るに、朱陸を一にせざると雖則も、亦た善人君子為るを害する無し。『蘭洲遺稿』

○我が大阪に当代の大儒・東涯伊藤先生の如き者をして、称するに先生の二字を以てせしむ者、果たして幾人有らん。独り我が五井持軒有るのみ。東涯碑銘を撰して、題して曰はく、『持軒先生五井君墓碑銘』と。持軒豈に眞の先生長者に非ざるか。其の銘に曰はく、『時の熙洽に遭ひて、高く丘園を踏む。志を大業に潜めて、微言を研精す。提海方有り、青衿門に盈つ。其の人亡すと雖も、遺徳永く存す。享保八年癸卯』と。

彦又た案ずるに、『持軒先生五井君墓碑銘』の題目、未だ体を得ず。宜しく『持軒五井先生墓碑銘』或いは『五井持軒先生墓碑銘』と題すべし。既に『持軒先生』と曰ひ、又た『五井君』と曰ふは、古に其の例有るか否かを知らず。

補注

1…服部南郭『南郭集』二編所収の「報五井生」を指す。《四》「教授及び礼聘」節の補注4参照。

2…天因は「懷徳堂研究其一」・「懷徳堂考」上巻においても「遺問」としているが、「行状」には「遺閑」とある。天因の誤読・誤解と思われる。

3…この語は、『蘭洲遺稿』乾卷第四十九葉表にある。

4…「彦」は、天因(本名は「時彦」)の自称。

5…このあたりの野紙上部に、「□ 長者」と朱筆で記した付箋が貼付されている。